

「区民等の意見提出手続」の結果報告書

1. 政策等の題名 「児童手当に関する事務の特定個人情報保護評価書（案）」
2. 案の公表の日 平成 29 年 4 月 1 日
3. 意見提出期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 5 月 1 日まで
(30 日間)
4. 意見提出実績 総数 0 件

5. その他

本区民意見聴取等は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき行ったもので、その手続については「杉並区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 27 条に規定する評価書の公示及び意見の聴取等に関する規則」により実施したものである。

6. 問い合わせ先

保健福祉部子育て支援課子ども医療・手当係
電話 03-3312-2111